

平成28年度 事業計画書

公益社団法人葛城市シルバー人材センター

はじめに

我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成26年には、団塊の世代が65歳に到達し、3,300万人を超えるとともに、長期の人口減少過程に入っています。

国の「ニッポン一億総活躍プラン」のとりまとめに向けた基本的考え方の整理では、「高齢者が安心して働き続けられる環境を整備するため、高齢者が働きやすい環境をつくる企業、NPOや起業を支援するとともに、雇用保険の適用年齢の見直しを検討する」、そして、「シルバー人材センターの『臨時的』『短期的』『軽易』という業務範囲限定の要件緩和など、地域の実情に応じた高齢者の社会参加を推進するための制度の見直しを検討する」と掲げられています。また、閣議決定においても、「働く意欲のある高年齢者がその能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていく必要がある」として、多様な雇用・就業機会の創出での標題で、「シルバー人材センターの職域拡大等の機能強化を行うことを通じて、高年齢者が活躍する機会の拡大を図る」としており、シルバー人材センター事業の役割は一層重要になっています。

今後は、担い手として介護予防・日常生活支援総合事業を実施する、また派遣法改正に伴い、派遣期間3年の制限が60歳以上の労働者は対象外となったことから、育児支援分野等の取組の拡大により、働く現役世代を下支えするとともに、人材不足分野への人手送出手を実施するなど、請負・受託事業とともに、シルバー派遣事業や職業紹介事業の一層の拡充が求められています。

このような中、当センターでは安全かつ適正就業を意識しつつ、センターの安定的な財政・事業運営を図るためにも「就業機会の拡大」及び「会員の拡大」に取り組み、高年齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を実践できるよう、奈良県シルバー人材センター協議会、全国シルバー人材センター事業協会及び地域の関係団体・機関等との連携を図り、事業を展開していきます。

以下、次のとおり平成28年度事業計画を定めます。

事業計画

シルバー人材センター事業：就業等の活動機会の開拓及び提供により高年齢者の社会参加を促進する事業（公益目的事業）

（1）就業機会確保・提供事業

① 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

少子高齢化に伴い今後、労働力の大幅な減少が見込まれるなか、現役世代の雇用環境向上のため、シルバー人材センターにおける育児分野、人手不足分野等での高齢者の活躍の場の創出を推進していきます。

ア 就業機会の拡大

- ・就業に関する連絡や相談
- ・会員の希望・能力等の把握及び全シ協の広域展開流通企業リスト等の活用による派遣就業先の開拓
- ・今後、受注し得る職域の調査等
- ・就業に結びつけるための会員向け講習の実施
- ・豊富な技術、経験を持つ会員からの伝承による技術習得・能力向上

イ 会員の拡大

- ・葛城市広報誌及びセンターホームページの活用、リーフレットの配布による入会促進
- ・1人1会員入会の活動
- ・健康管理に関する情報提供及び講習会開催による会員の健康維持及び退会抑制

② 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の理念・仕組みについて広く周知し、就業機会の開拓や新規会員入会促進を目的とし、普及啓発活動を行います。

ア 普及啓発促進月間における「シルバーの日」(10月第3土曜日)のボランティア活動の実施

イ 葛城市開催のイベントへの参加・協力

ウ ホームページの運営

③ 安全・適正就業推進事業

会員の安全就業がシルバー人材センター事業の根幹であることから、「安全はすべてに優先する」ことを念頭に、事故発生防止に取り組みます。

また、請負・委任契約になじまない業務については、見直しによる適正化のほか、シルバー派遣事業及び職業紹介事業を推進します。

ア 安全・適正就業委員会の会議、巡回指導の実施

イ 事故発生状況の把握・分析及び対策

ウ 安全就業啓発資料及び健康管理に関する情報の提供

エ 熱中症対策、感染予防等健康維持及び交通安全に関する講習の実施

オ 適正就業の徹底(自主点検の実施)

④ 教育訓練事業

会員の就業に必要な知識・技能を習得するために講習・研修会等を実施し、会員の能力向上を図ります。

(2) 技能講習事業

就業を希望する健康な高齢者を対象に、技能講習会を開催し、就業上で必要な技能・知識を付与することにより、幅広い分野での就業の実現に取り組みます。

(3) 組織関係の一般事業

① 総会・理事会等の会議の開催

ア 定時総会

イ 理事会

ウ 定期監査

② 事務局職員の研修

奈良県シルバー人材センター協議会等が開催する研修会、セミナーに参加し、正しい知識を習得することで事業運営の適正な事務処理に努めます。

③ 自主財源の確保等

財政状況を分析し、業務実施方法等の見直しを行い、経費の節減や自主財源の確保に努める検討を行います。